

○議長（井上勝彦君）順番10、11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）それでは、ただ今議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず一つ目の質問は、子育て支援の中の保育サービスについてでございます。

総務省が発表している2010年4月1日現在の15歳未満の子どもの数は2009年より19万人少ない1,694万人で、これは29年連続の減少となり、世界最低水準の状況が続いています。なぜここまで少子化が進んでしまったのか。この理由については、簡単には分析できるのではなく、さまざまな要因、背景があると考えます。

政府としても、少子化問題に関しましては、その社会的背景を探るため、内閣府が継続的に社会意識に関する世論調査を行っております。この中で、子育ての辛さの内容というのを聞いており、その結果を見ると、将来の教育費や子育て中の費用など経済的な問題と、次に、自由な時間が持てないなどの自己実現への妨げという意識が高いことがわかっております。

また、一方、1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値である合計特殊出生率は、2010年は1.39で、前年の1.37から上昇しております。これは30代後半の団塊ジュニアを中心に出生率が増加傾向にあるということでございます。今まさに、この団塊のジュニア世代が子どもを産めるときに、国だけでなく、地方でもしっかりと具体的な施策を講じ、少子化に歯どめをかけるよう動き出してゆかねばなりません。

今回は、その一部ではございますが、保育サービスの充実という観点で質問をさせていただきます。

1、急速に進む少子化や近年の不安定な社会情勢の中、子どもたちを取り巻く社会環境は刻々と変化しつつあります。また、結婚や出産後も仕事を続ける女性が増加し、就労の形態も多様化、それに伴い、さまざまな保育サービスが求められてきています。

そのような中、保護者の保育ニーズに対応し、すべての子どもたちが健やかに育ち、子どもを持ちたいと思うすべての人が安心して子どもを産み育てやすい環境にするために、子育て支援としての保育サービスの充実は大変重要と考え、何点か質問をさせていただきます。

①こども園（短時間児）の預かり保育の充実についてです。現在、高野口こども園において実施されております短時間児の預かり保育は日額500円で、時間については、短時間児の保育終了後の14時から16時ということになっています。また、現在、短時間児は幼稚園の管理条例に準じているため、土曜日や長期休暇には預かり保育は実施されていません。しかし、多様化する保護者のニーズにこたえていくためには必要と考えますが、今後はどのようにされるおつもりですか、お聞かせください。

②一時保育について。専業主婦家庭などの育児疲れ解消や、急病、急な勤務時間の変更などのために、一時的に保育が必要となる子どもがあります。本市における公立保育園、こども園での一時保育の現状と今後の取り組みについてお教えください。

③病児・病後児保育についてです。子どもが病気のときや病気から回復直後で家庭での保育が困難なときなどは、病児・病後児保育があると、保護者も安心して仕事に行くことができます。本市における現状と今後の取り組みについてお教えてください。

二つ目の質問は、(仮称)保健福祉センターにおける市民活動センター機能についてでございます。

平成25年春頃にはオープン予定の(仮称)橋本市保健福祉センターの2階部分に、市民協働の広場機能として市民活動センターの設置が計画されていますが、具体的にどのような内容のものになるのかをお教えてください。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長(井上勝彦君) 11番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

[健康福祉部長(上田敬二君)登壇]

○健康福祉部長(上田敬二君) はじめに、こども園における短時間児の預かり保育についてお答えいたします。

高野口こども園の基本保育時間は午前8時30分から午後2時までとなっております、これを超える午後2時から午後4時までを預かり保育として、保護者からの申請により、保育を行っております。本年7月の預かり保育の利用者は6名で、延べ18名でした。

おただしの預かり保育時間の延長については、基本保育時間にこれ以上の時間を延長しますと、7時間程度在園することになり、長時間児の保育時間と同じ時間となります。また、恒常的に預かり保育を利用する場合には保育に欠けている子どもとなりますので、長時間児への変更、または保育園の入園が望ましいと考えます。

夏休み等の長期休暇時における預かり保育については、夏休み等に保育を実施しない条

件で指定管理者を募集している点や、公立幼稚園での預かり保育事業との整合性もありますので、関係機関との調整やニーズ把握により、その必要性を見きわめてまいりたいと思います。

次に、一時保育についてであります。一時保育とは、保護者が就労または傷病等により一時的または緊急に保育を必要とするとき利用できる制度です。

この一時保育については、現在、私立のあやの台保育園と香久の実保育園の2園で実施されております。利用状況は、平成22年にはあやの台保育園で利用者44名、延べ474人、香久の実保育園で利用者14名、延べ126人でした。一時保育促進事業は、利用児童数により区分される補助金額が低額のため、常時配置すべき保育士の人件費に追いつかない実情があります。

次に、病児・病後児保育についてであります。市内の保育園あるいは幼稚園に通っている児童が病気などで集団保育が適当でない場合、その児童の保育及び看護を行う制度で、児童の状態が病気回復期で医師が病後児保育の実施が可能と認めた場合に限り、あやの台保育園で受け入れています。

利用状況は、平成22年度には4人、延べ35人の利用がありました。これにつきましても、一時保育同様、看護師等の雇い入れに係る人件費等が補助金を大きく上回るため、なかなか他園での実施に踏み切れない状況があります。

ともに、今後の利用状況や保護者のニーズ等を踏まえて対応してまいりたいと考えています。

○議長(井上勝彦君) 総務部長。

[総務部長(那須浩二君)登壇]

○総務部長(那須浩二君) 保健福祉センターにおける市民活動センター機能についてお答

えします。

新市まちづくり計画における、市民の力が生きるまちづくりの一環として、保健福祉センター内に市民協働の広場である（仮称）市民活動サポートセンターの開設準備を進めています。

平成21年3月に、橋本市保健福祉センター計画検討委員会からの「橋本市保健福祉センター計画について答申」において、保健福祉センターの施設概要として、市民協働の広場機能の提言をいただきました。

具体的には、市民と行政による協働のまちづくりを進めるために、市民公益活動を行うNPOやボランティアなどの活動拠点の整備が求められる、また、その市民公益活動をまちづくりに生かすには、福祉の分野だけでなく、さまざまな分野の団体とも連携を図る必要がある、このような市民公益活動を支援する総合施設の建設は、橋本市、高野口町民の合併前からの要望であり、協働のまちづくりを進めるために必要な施設と考えると答申されています。

この答申を受け、市民協働の広場機能となる（仮称）市民活動サポートセンターでは、場の提供、連絡、助言、援助、情報の収集・発信の機能を備えた施設として、市民公益活動に関心のある多くの市民に活用されることをめざしています。

近年、市民の公益活動への参画意識が高まる中、ボランティアやNPOの多くは、代表者の自宅や事業所に事務所を置き活動しています。また、それぞれが個々に活動していることが多く、団体間の連携が図れているとは言えません。

これらの状況から、今回の（仮称）市民活動サポートセンターのような活動の場を提供することで、団体間の情報交換や連携により、団体等の活動がより活性化され、それが地域

の問題解決につながることを期待するものです。

橋本市協働の基本指針でうたっている市民と行政による協働のまちづくりを進めるため、市民公益活動の拠点として機能を十分に発揮できるよう、検討・調整を進めてまいります。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）まず、それでは、一つ目の子育て支援の保育サービスの充実についてからお伺いをいたします。

この議会で、議案の中で、条例改正として幼稚園の預かり保育が出されておりますので、ここではあえて、こども園の短時間児の預かり保育について取り上げをさせていただきました。文教厚生委員会に付託されておりますので、文教委員会のほうでもんでいただいたらいいかなと思って、短時間児に絞らせていただいております。

そこで一つ確認をさせてください。これは教育委員会になると思うのですが、幼稚園、高野口町時代に、幼稚園でも預かり保育が実施され、長期の休暇中においても預かり保育が実施されておりました。合併をいたしまして、合併後の平成19年6月現在の資料が、以前私が質問した中の資料を調べてみますと、ちょうど幼稚園の施設の預かり保育の資料が出てまいりまして、その19年6月現在の資料の中でも、幼稚園12園、公立幼稚園ありましたが、その6園が長期休み中の預かり保育を実施しておりました。

金額については、各園さまざまでしたが、多分これは高野口町時代から引き続いていたと思うのですが、高野口町の二つの幼稚園では1日500円の預かり保育料で一月間の、これは月決めというか、上限というふうに決めていただいていたのかもしれませんが

が、上限6,000円という形で預かり保育を実施しております。

平成20年度まではたしかこの長期休暇中の預かり保育も実施をされていたと思うのですが、これでよろしいですか。教育委員会のほうからちょっとお願いします。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）議員おただしの合併後の平成20年度までの預かり保育については、議員おただしのおりでございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）それでは、20年からなくされたということなんですが、このこども園条例の施行規則をつくられるときに、なぜ平成20年度まで高野口地区やそのほかの幼稚園で行われていた長期休暇中の預かり保育をなくしてしまわれたのか。その辺のところの経緯をお話いただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）まず、橋本市内の幼稚園につきましては、平成14年度から子育て支援の施策の一つとして取り組んでまいっております。

その中で、幼稚園が市内各地にありますので、その地域の実態に即した中で預かり保育の日数等を園ごとに決めておったという状態でございます。ただ、高野口町につきましては、先ほど議員おただしのおり、月曜日から金曜日まで実施しており、夏休みの間も実施をしていたという状態でございます。

そうした中で、先ほどお話がありましたように、平成20年度をもって、この要綱を廃止しております。20年度というのが21年度に高野口こども園が開園するにあたって、その時点で高野口幼稚園が高野口こども園のほうに移るといいう形の中で、どちらにしても改正の

必要はあったわけですが、その中で一定その分について旧の橋本市の幼稚園と同様の扱いというんですか、まあいうたら、金額的なものも全部外してきたということになります。1日500円という明確に出しておりました実施要綱の中から削除しているという状態になります。ちょっとお答えにはずれたかわかりませんが。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）保育サービスだと思うのですが、それは聞いてみますと、ニーズというか、地域性に即した中でというふうに言われたのですが、今まであった長期休暇中の預かり保育などを同じ幼稚園からこども園にするにあたってなくされた理由というのにはちょっと今、お答えにはなっていないような気がします。

そもそも、このこども園計画を橋本市が打ち出されたときにですよ、5カ年計画を出されたときにいろんな資料をずっと読ませていただきましたら、次代を担う子どもたちの健全な育成環境を整備し質の高い養育機会を提供するため、また、これからの時代に合った新たな乳幼児施設の再配置計画として進めてきた、そして、指定管理者制度を導入することにより官から民へ、公立とは違った特色ある就学前教育の場を提供するために進めてきたのだという理念のもとにこども園計画を進めていらっしゃるんですよね。

そうしますと、せっかく今まで保護者にとって、また子どもたちにとっても、保育に欠けないといえればそれまでなんですが、子どもたちにとっても保護者にとってもより良いサービスであった長期期間中の預かり保育をなぜこども園にしたときになくしてしまわれたのかというのが、いまいちちょっとよく理解できない。何か理由があったのかなということなんです。

幼稚園ですと、夏休みがありますので、長期休暇中に預かり保育をする場合は、別に職員なりを雇って、人員を配置をして、長期休暇中の預かり保育をされていたかと思えます。人件費がかかるからということでのいろんな問題があってというお答えならわかるのですが、こども園に関しては、長時間児も短時間児も同じ場所で同じように保育をされております。夏休みだからといって、先生が少なくなるわけではないですよ。同じ人員の先生のままの配置で行かれるわけですよ。じゃ、なぜ、その夏休みの期間は幼稚園の子は預かってくれないのかな。人員の強化の配置はしなくていいし、なおかつ、そこでただで見てくれというのではないんですよ。預かり保育料というのが発生するわけですから、やる方にとってはある程度のメリットもあって、なおかつ保護者にとってもとても助かるサービスであるというふうに考えるのですが、その辺の明確な答えをいただけないことには、こども園になって保育のサービスが低下をしたというふうに言わざるを得ないと思いますが、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）先ほど答弁させていただいた中で、ちょっと一部訂正をさせていただきたいと思えます。

市として合併後の預かり保育につきましては、対象園を高野口幼稚園、応其幼稚園の2園にしております。これは、それと同時に、実施日も明確に設けまして、月曜日から金曜日、時間的には午後1時から午後4時というのと、それから夏季休暇という形でしております。

対象につきましても、一定保護者の労働・就学等という条件をつけた中で預かり保育をさせていただいたということで、私ちょっとややこしいことを言いましたけども、市とし

ては、預かり保育の実施については明確に出しておったのが応其幼稚園、高野口幼稚園という形でございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）だからその事実確認はわかったんですが、なぜやめてしまわれたのかという理由を説明してくださいと申し上げております。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）こども園なんですけども、短時間児、長時間児の区分で運営しておりますけれども、短時間児は、あくまで幼稚園として、教育要領に基づいて運営しております。幼稚園については、基本保育時間は4時間という規定があるんですけども、あとは教育時間の終了後等に行う教育活動ということで、預かり保育を運用している経過がございます。一方、長時間児については、養護機能を持った福祉施策として運用しております。お母さんが働いているとか、病気のためどうしても日中子どもさんを家庭で保育できない、そういう条件がございます。

それで、基本保育時間11時間ということで運用しているんですけども、先ほど最初の答弁でも答弁させていただきましたけれども、現状において、保育時間、平日においては預かり保育、それ以上延長するという事になれば長時間児と同じような保育時間になってしまうということで、お母さんが働いておれば、長時間児のほうへ移ってもらえれば何の問題もなく保育していけるんじゃないかと思っております。

それと、夏休み中なんですけれども、これは橋本市幼稚園管理運営規則ですか、これに基づきまして、指定管理者と協定書、業務管理仕様書というのをお互いに結んでおりますけれども、橋本市の幼稚園管理運営規則もそうなんですけれども、夏季の休業中の時間ま

できっちり書いております。基本的に夏休み期間中については幼稚園での保育はやらないということが前提になっておりますので、市内こども園に限らず、市内の公立幼稚園、私立はちょっと所管違いでよくわかりませんが、基本的に夏休み、冬休み、それと年度末ですか、これについては休むということになっておりますので、その運用でやっております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）そのようなことはすべてわかっております。ありがとうございます。すべてわかっております。

規則というのは、橋本市が決めて、今まで20年度までやってきた規則を変えてやめたわけでしょう。いつでも変えられるわけじゃないですか、変えようと思えば、預かり保育。そうでしょう、やってきたんやから。それをやめただけの話でしょう。

今部長おっしゃったように、指定管理者制度を導入したことによって、指定管理者との協定書があるということでしたが、私、先日、高野口こども園の指定管理を受けていらっしゃる理事長とお会いしてちょっとお話する機会がございまして、ちょっと話をさせていただいたんですが、夏休み中の預かり保育についてはどのようなお考えをお持ちですかと申し上げましたところ、今の時代の流れというか情勢からいうと、とても夏休み中の預かり保育のニーズは多くなっているのが現状ですと、やっていく方向でいかないといけないでしょうねというようなお答えをいただいておりますので、指定管理のを受けていらっしゃる理事長としては前向きな方向でやろうかなと考えていらっしゃるようでございました。

私学は、私立の幼稚園、こども園は、預かり保育を積極的に導入をしております。とてもきめ細やかな形であやの台保育園にしまし

ても、やっぱり保護者のニーズに合わせた形でやっています。その中で、長時間児、保育園に預ける方がいいのか、幼稚園、短時間児として預ける方がいいのか、経済的な理由も含めて、保護者が選んでいけるような体制をとっていらっしゃるようですわ。

橋本市がせっかく民間の活力を導入してこども園を建てたのですから。公立園にせんと、民間の活力を導入して民間のいいところを取り入れると言って、こども園にされたわけでしょう。それを何で、じゃ、今まで公立がこうしていたからといって、公立の規則に縛るんですか。民間のいいところをもっとどんどん何で取り入れないんですか。その辺のところをちょっとお答えください。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）民間が既にやっているところもあると聞いております。

それと、今のお話では、理事長も割合好意的である、そういうお話なんですけれども、あくまで現実においては、市の仕様書に基づきまして指定管理者を募集し、契約しております。そこには、学年始業日、4月1日から7日まで、あるいは夏休み、冬休み、それと学年末、これについては休むと、そういう仕様書になっております。

それと、公立幼稚園でも、料金等を整備しまして、預かり保育事業を統一的にやっております。その保育事業との整合性もありますので、今後、関係機関との調整やニーズ、保護者からのニーズがどれくらいあるのか、それらの把握に努めまして、必要性等について今後検討してまいりたい。そう思っております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）私が壇上の質問の中からはなぜその内閣府の調査を取り入れたかということは、やっぱり子育て、子どもを産ん

で育てたいけども、子育てするにはものすごく経済的なお金がかかると、そして、自己実現の時間がなくなってくるから子どもを産むのをちょっと躊躇しようかなという声もやっぱり高いわけですから、子育て、少子化問題を抜本的に改革していくためには、子育て支援というのをきめ細かい形で、今の保護者のニーズに合ったようにやっぱり変えていかなあかんと思いますね。今まではこうやったからまたこれからもこのようにしますと言っていたのでは、本当に時代は目まぐるしく変わってきますし、いまやなかなか専業主婦の人は本当に少ない状況でございます。ちょっとでも時間があつたら仕事へ行って家計を助けたいというような女性もたくさんいらっしゃいますし、また、どんどん女性の社会進出というのがとても盛んになっておりますのでね。

きのうも5番議員が定住促進の事業はやってはどうかというようなお話がございましたけれども、住んでもらっても、そのまちがどのような子育ての支援策をしているかによって、やはり選んでいただけない場合があるんですよね。一時的にお金をもらったとしても、子どもを産んで育てるためにはずっと本当に長い期間の経済的な負担がかかってくるわけですから、やはり少しでも若い人たちのニーズに合うように、これからはもっと柔軟な発想で柔軟な対応をきめ細かくしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

早急に少しちょっと話をさせていただいて、これからまだこども園、進めていかれるわけですね。隅田にしても、それからあと三つですか、五つ進めていかれるわけでしょう。保育サービスが低下をするということがわかって、保護者はこぞってこども園計画に賛成するとは絶対に思われません。その辺のところをよくご承知いただいて、こども園計画を

これから進めていただきたいというふうに思います。

それでは、このまま堂々めぐりをしても仕方がないので、2番目。

それともう一点、済みません、もう一点だけ。1日500円という、その1日500円だけを取り決めるのではなくて、高野口町時代にやっていたいておりました上限の6,000円を決めるであるとか、そういうきめ細やかな対応を検討してください。答弁もらっていいですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）その点については、公立幼稚園との整合性もありますので、何時間までオーケーなのかということもありますし、その質問の趣旨については十分理解した上で検討させていただきます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）どうぞよろしく願います。

②の一時保育でございます。これも今現在はあやの台と香久の実保育園だけでやっているということですが、子育てをした者に、私も専業主婦でずっと子どもの小さい間は子育てをしております、本当に息が詰まる時というのがものすごくあるんですね。これは本当にずっと子どもと1対1でかかわってきたことがある方しかわからないと思うんですけども。とても今、虐待事件が多発しております。そのような事象を聞きますと、やはり、ああ、このお母さんはしんどかったんやなというような、ちょっと思いがよみがえってくる時がございますのでね。

一時保育についても、今は二つでしかやっていませんけれども、またこれも検討の土台に挙げていただきたいと思います。和歌山県の次世代育成支援後期行動計画（新紀州っ子元気プラン）の中でも明確に打ち出し

ておりますのでね。そして、橋本市が22年の3月につくった子ども・子育てのびのび夢プロジェクトの中にも、一時保育を充実させていかななくてはならないというような文言も読ませていただいたら書いてございますので。ニーズがないからやらないのではなくて、各保育園でやると、ニーズは増えてきます。ああ、ここやっているからここに来ようというのになりますので、その辺のところもお願いをしておきます。

三つ目の病児・病後児保育、これはいろんな形で制約があるというふうにお聞きしています。熱があつたらあかんとか、感染症であつたらあかんとか、それはわかっているのですが、それでもやっぱり就労形態が変化して、どうしても子どもに熱があつたとしても仕事に行かねばならない、仕事に行かねば首になるというような状況がございます。

それを含めて、今あやの台だけでやっているんですが、ちょっと調べてみましたら、和歌山県の地域子育て創生事業で補助金が出るようでございますね。橋本市にはファミリーサポートセンターがあるんですが、ファミリーサポートセンター事業の広域実施または病児・病後預かり保育等の実施を促進するための支援という形で補助金要綱があるんですけども、現状の保育園では無理であるけれども、もしかしたらファミサポ、ファミリーサポートセンターであるならばやっていけるのではないかなという、そういうお考えはございませんか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）補助金の話なんですけれども、その補助金が病後児保育事業に当てはまるのかどうか、その辺についてはちょっとここでお答えできませんけども、調べてみます。

ただ、現状につきましても、補助金が出て

おりまして、ただ、あやの台からどれだけ要ったということで実績報告をいただくんですけども、補助事業との比率でちょっと計算してみましたら、現実的には74%ぐらい、あとの26%については実質赤字への努力で運営していただいているという状況がございます。

あと、一時保育についても、乳幼児保育についても、障がい児保育についても、100%ではありません。全体的に低いです。病後児保育でしたら、特に看護師を配置しなければなりません。ただ、看護師、子どもがきょうは預かってくれと言うてきたからすぐ来てくださいというもんでもありませんで、ある程度待機等も必要かと思います。

それと、年間利用者が10人以上あらな病後児保育事業の適用にならないというような条件もありますので、引き続き、病後児保育は和歌山県下でもあやの台が初めて、和歌山県下どこでもやっていなかったんですけど、初めて行った事業でございます。

そういうこともありまして、病後児保育事業については引き続き継続していきたいと思っておりますけれども、一番、先ほどから言っておりますように、ネックになっているのが赤字ということなので、その部分について適用できる補助があるなら、当然それ申請させていただきますし、また他のかわる制度とか、病後児保育、保育園だけでかわる保育がないか、その点についても研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）しっかりと研究していただきたいです。看護師とかお医者さんがいないとできないということなのですが、ちょっと私のこれ短絡的な考え方もかもしれませんが、病院で、例えば市民病院で看護師の子どもさんをお預かりになっている託児所

があると思うんですけども、そこでやれとは言いませんが、市民病院に何らかの形で増設というか、こういう補助金を使って建物を余分に建てて市民病院の中で病児・病後児保育ができるというような、そういう可能性とか、ございませんか。

○議長（井上勝彦君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）実際のところ考えていきますと、非常に難しいのではなからうかと思えます。私どもは医療機関でございますので、現在までは院内学級を2年ほど前に、整形外科の子どもさんだったと思うんですけども、1カ月ほど入院を要するというので、院内学級の申し出書を保護者の方に書いていただきまして、教育委員会に提出していただいた後、先生を派遣していただいたという行為がございました。

ですけれども、それ以外の保育という部分になりますと、非常に難しいのではなからうかと思えます。一点はそういう施設がないということ、それから小児科医が2名しかおらないというようなところもございまして、増設してするというのも非常に困難ではなからうかと思えます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）非常に難しいということでございましたけども、何とか、いろいろ私もない頭を絞って考えておるんですが、少子化の歯どめをかけるには、やっぱり本当に保育サービスを充実させていって、なおかつ橋本市にたくさん若い世代を住んでいただくためには、このまちで子育てしたいなと思えるような施策をできるだけどんどんPRしていって。

本当に大阪からすごく近い、いい立地条件にあるわけです。私もよそから嫁いでいるんですけども、橋本で子育てをして、自然

がいっぱいあってよかったなというふう実感しておりますので、自然は満喫できて、子育ての環境にはとてもよいと。ただし、保育サービスがなかなか、都会とかからは劣っている部分があるということがネックになるのではないかなというふうにも思いますので、ぜひとも、こども園構想も立ち上げて最先端を走っていている橋本市でございますので、今の三つの保育サービスについては、再度ご考慮いただきまして、これからのこども園構想の中に取り入れていって、ああ、いいサービスができたなというふうにしていただきたいと思えます。これは要望をお願いをしておきます。

二つ目の質問です。市民活動サポートセンターができるということで、私もいろんなところでボランティア活動をさせていただいているのですが、いい場所ができたな、できそうやなということで大変期待をしておりますが、今、社会福祉協議会にボランティアセンター事業ってあるんですよ。そして、市民安全課では市民協働という係がございますね。もう一つ、教育委員会の中には、社会教育課が中心になって、人材バンクというボランティアの登録がするところがあって、私も人材バンクに登録しているいろんなボランティアをさせていただいておるんですが、この三つばらであるんですが、それはどのような形でこれからサポートセンターを建てていくにあたって、どのような調整というか連携をとられるのかなということと、それと、ここの部屋というか、コーナーというか、できると思うんですが、これはどの部署が担当されるのですか。その辺のちょっとお答えをいただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）現在、社会福祉協議会のほうでもボランティア事業を行ってお

ります。その性質上、福祉分野のボランティア拠点ということで社会福祉協議会のほうになっております。また、教育委員会の人材バンクはじめとして、さまざまな部署で必要なボランティア登録の窓口ということで、市民安全課も控えてございますが、それぞれが独自に情報収集や発信を行ってきました。

しかし、今後、市民活動サポートセンターができますと、個人ボランティアを含む、そういう市民公益活動の情報の収集・提供を一元的に可能になるかなというふうに考えております。

そして、管理所管がどうなるかということでございますが、現在のところ、管理運営等につきましても、詳細のところまで決定とは至っておりません。

ただ、市民ボランティア活動が積極的に活動していただけるための場を提供する、できるということは多くの団体から強く望まれておりまして、その管理運営等については、まだ詳細は決定は至っていないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）これも部屋割りも面積も、それから、何というんですか、中に置く机とか備品の購入・発注をかけているんじゃないんですか。それをかけているにもかかわらず、全くそういう計画なしに何を買うんですか、一体。まだかけていない。いつかけるんですか。じゃ、それいつ、今、全然答えになっていないのは、三つを調整をだれが一体いつどこでするのか。三つ分かれていますでしょう、今ボランティア。それをいつだれがどこでどうするのか、教えてください。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほど総務部長が答弁させていただいた中で、ちょっとニュアンス的に誤解があればいけませんので、そのの

ところをちょっと補足もしながら説明させていただきます。

現在、教育委員会で登録しております人材バンクというのは、一つの目的を持って、例えば学校の場合の、何というんか、協力していただける方とか、そういった目的を持って登録していただいている部分だと思いますので、今回のこのサポートセンターの主眼とする部分といいますのは、いわゆるボランティア団体とかNPO団体、そういったところの組織的な団体に主にご利用いただく場というふうな感覚です。

個人のボランティアの方にも当然そういった組織との連携というのは、ご自分が活動する上で連携というのは必要となってまいりますし、そういった中でご利用をいただける場にはなろうかなと思っておりますけども、今教育委員会で管轄しております人材バンクをそこで統括的にやっていくということまでは今のところは考えておりません。

それと、おっしゃっていましたが社会福祉協議会がしておりますボランティアセンター、ここの所属団体も当然、市民活動サポートセンターですか、そこはご利用されるものと思っておりますので、それは社協との中でこれからちょっと、できればその担当されている職員、一応市のほうからも補助金が出ておりますので、そういった方も、何というんかな、一緒になって、その運営を社協のほうへも例えば委託するであるとか、いろんな方法が考えられますので、話し合いをすることになっております。一応、担当課のほうへはそういった指示をいたしております。以上でございます。

それと、あともう一つ、平成22年の3月に、橋本市の主なそういった市内に活動拠点を置く市民活動団体82団体に対しましてアンケート調査を行っております。このうちの回答率

65%で54団体のほうから回答をいただいておりますけれども、このサポートセンターができた暁には、30%の団体は利用については未定でありますけれども、70%の団体が利用を希望しております、利用しないと答えた団体はおられませんでした。

この団体に対しましては、どういった形で利用を望むか、時間帯であるとか、あるいは、あと置く機材というんですか、作業の場として使いたいという希望がたくさんあるわけですが、どういった機材が必要であるかとか、いろんな形でアンケートをとっておりまして、そのアンケートをもとにその設備の配置というのを考えていくこととしております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ここの拠点は、市民活動サポートセンターは、本当にボランティアの方々にとっては期待をしているんですよ、副市長。どんないいものができるのかしらとみんなわくわくして、いいのをつくってほしいねと思っているんですね。思っているにもかかわらず、もう25年の4月、違うわ、1月ですかね、春頃には完成予定という話が盛り上がってきているにもかかわらず、一向にボランティアの団体とかにも話はおりてこずというところで、どんなものができるんやろうなという不安があるわけですね。

いい部屋もとっていただいて、設備もそろえていただくのですから、やはり実のあるものにしていただきたい。つくってもらって本当によかったね、活動できるねというものにしていただきたいので、そのためにはやはり、現場じゃない上の部署の人だけが考えるんじゃないで、本当に活動をここでしよう、ここを活用しようとしていただいている方の声をやっぱり吸い上げて、それを生かしていただきたいと思うんです。そのためにはもうそろ

そろ始めないと遅いんじゃないんですかね。はい。と思って私はこの質問をさせていただいたのでございます。

だから、あかんと言うてないんですよ。せっかくなんで、本当はいいものにしていただきたいと思って、何か構想をお持ちになっているのかしらと思って質問をさせていただいたんです。

やはり、いろんなボランティアのセンターを見てまいりましたら、ばあっといっぱいチラシだけが置いてあって、だれもない、閑散としているという部分が多いんですね。文教委員会で以前に大分市に行ったんですが、そのボランティアセンターはすごく充実しております、そのとき、そこにはやはり人がいらっしやったんですよ。人ですわ。

だから、機械さえ置いて設備だけ整えたら人が来るというものではなくて、いろんなボランティア団体、また個人であるとか団体であるとかをコーディネートするだけの能力を持った人がそこにいますと、その効力は何倍にもなると思いますんでね。人の配置とかは、多分何も進んでいない状態なのでまだお考えはないかもしれませんが、その辺については何かお考えはございますか。副市長お答えいただいているので、副市長で結構です。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）当然、具体的な内容の詰めに入りましたら、団体の方のこのアンケートをもとにしまして、団体の方にもご意見をお伺いしながら、使い勝手の良い場というのを提供していかなければいけないというふうに思っております。

以前から、本来でしたら団体の方たちで何らかの組織づくりのようなものをしていただいて、みんなが気持ちよく責任を分担しながらそういった運営というのも考えていただけたらなという思いもあつたんですけれども、

現実に社会福祉協議会が同じ2階に入りますし、ボランティアセンターとの関連というのもございますので、まずは経費的なものも実際実働してからのいろんな課題も最初から100%というわけにはいかないと思っております。ですから、社協とも連携しながら何らかのいいものをめざしてやっていくというのも一つの方法かなというところで、今後そこは詰めていきたいと思っておりますし、もちろん、使っていただける団体の方たちのご意見もいただきながら、皆さんの期待にこたえられるような場をつくっていければなということ。

なかなか動きが遅いというのは土井議員だけの思いではなくて、私、自分自身でもそれは十分もう感じておりますので、もうあと時間はあまりありませんので、早急に煮詰めていくようにしたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）本当に期待をしておりますので、ぜひ実のある市民活動サポートセンターになりますようにご努力いただきたいと思えます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、11番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、14時40分まで休憩いたします。2時40分です。

（午後2時27分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

11番 土井君から発言の申し出がありますのでこれを許します。11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）申しわけございません。先ほど私の中で、大分のボランティアを見に行くと申し上げましたけれども、済み

ません、宮崎でございましたので、「宮崎」というふうに訂正をお願いいたしたいと思いません。

○議長（井上勝彦君）ご了解願えますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）